

# 宴会場利用規約

ホテルメトロポリタン秋田(以下「ホテル」)では宴会場のご利用に関して、以下の利用規約を設けておりますので予めご了承くださいませようお願いいたします。

尚、誠に勝手ながら、サービス料としてお勘定の10%を加算させていただきますので、お心付けは堅くお断り申し上げます。

## 1. お客様情報の利用目的

お客様情報は、自社の商品発送、関連するアフターサービス、新商品、サービスに関する情報をお知らせするために利用することとし、この利用目的の範囲を超えての情報の取り扱いは致しません。

## 2. 予約の成立

宴会場ご利用のお申し込みをいただく場合は、ホテル側で定めた「宴会申込書」もしくは「宴会確認書」にご記入いただきました内容をホテル側が確認のうえ、応諾の意思表示をしたときをもって予約(契約)の成立とさせていただきます。

## 3. 前受金・内金

前項により宴会の予約が成立した場合、お客様が了承された見積金額に相当する前受金もしくは見積金額に基づいてホテルより提示させていただいた内金を、期限を定めてご請求させていただくことがあります。当該前受金(内金)を期限までにお支払いいただけない場合、予約を解約させていただく場合がございます。

## 4. 宴会時間

宴会場のご使用は、予めホテルとお客様との間で取り決めた時間とし、準備から撤去時間までを含め、契約時間内に終了されますようお願いいたします。所定の時間を超える場合は、超過時間に応じて、所定の追加料金を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございます。あらかじめご了承ください。

## 5. 最終確定人数の確認

料理・飲物等をご用意させていただく人数(以下「最終確定人数」)を開催日の2日前の正午又はホテル側が別途定める日時までにご連絡ください。それ以降は全て手配が完了しておりますので、宴会開催日に出席されたお客様の人数が、最終確定人数より減少した場合でも、最終確定人数分の料金を頂戴いたします。

## 6. 装飾・余興等の手配

ご宴会に関する装飾・装花・音響・照明・余興・レセプタント・引出物等の手配につきましては、ホテル側で手配させていただきます。お客様が直接手配される場合は、あらかじめホテル側の了解を得るようお願いいたします。又、他のお客様のご利用との調整を図るため、余興での太鼓・ドラム等の楽器はお断りすることがございます。

## 7. 直接手配の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行うご宴会に関する装飾・余興等の機器・材料の搬入・搬出、又は看板等のサイズ、設置場所、設置時間の設定等につきましては、ホテルがその業者の方々にご指示いたします。

## 8. 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)が、宴会場その他ホテルの施設・什器・備品等を破損・損傷しないよう十分ご注意ください。

万一、破損・損傷が発生した場合にはお客様のご負担で修理していただくか、当該破損・損傷によって生じた損害に関する損害賠償額を頂戴することがあります。なお修復については、当方指定業者とさせていただきます。

## 9. 禁止事項

次に掲げる事項は禁止しております。

- ①犬・猫・小鳥等ペット・家畜類の持ち込み。
- ②発火性・引火性等の危険品の持ち込み。
- ③悪臭を発するものその他ホテルが不適切と判断するものの持ち込み。
- ④ホテルの了解を得ないで、ホテルの備付品等を移動すること。
- ⑤ホテルが了解した使用目的以外のご利用をされること。

⑥他のお客様の迷惑になるような言動、又はホテルの指示に従わない行為。

⑦とばく等風紀を乱す行為、その他法令等で禁じられている行為。

⑧暴力団とその関係者の利用。

## 10. 解約

次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、お申し込みをお断りすることや、すでにご予約いただいた場合でも解約させていただくこと、または、すでに宴会場のご利用を開始されている場合でも、ホテルもしくは宴会場から退出していただく場合がございます。

①第2項に規定する前受金をお支払いいただけない場合。

②お申し込みされたお客様又はその関係者が、第4項、第5項又は第6項に違反した場合。

③第8項に規定する禁止事項に該当する場合、又はその恐れがあるとホテル側が判断した場合。

④お申し込みされたお客様若しくはその関係者、又はご宴会にご出席されるお客様が暴力団等の反社会的団体の関係者である場合。

⑤ホテルの他のお客様のご迷惑になる恐れがあるとホテル側が判断した場合。

⑥法令又は公序良俗に反する恐れがあるとホテル側が判断した場合。

⑦ご宴会のお申し込み又は事前の打ち合わせ等の際に、虚偽の事実を申告したり又は重要な事実を申告しなかった場合。

⑧宴会等の主催者又は参加者等に対し、抗議行動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域に迷惑がかかるかとホテル側が判断した場合。

⑨その他宴会場のご利用が不適當であるとホテル側が判断した場合。

## 11. 取消料

すでにご予約いただいたご宴会をお取り消しになる場合、又は前項により解約された場合、次の取消料を頂戴いたします。

①開催日の60日前までにお取消し又は解約の場合

ご予約いただいた宴会場の会議室料金の1時間分

②開催日の59日前から20日前までの間にお取消し又は解約の場合

ご予約いただいた宴会場の会議室料金の2時間分

③開催日の19日前から10日前までの間にお取消し又は解約の場合

ご予約いただいたご宴会等のお見積金額の50%

④開催日の9日前から3日前までの間にお取消し又は解約の場合

ご予約いただいたご宴会等のお見積金額の60%

⑤開催日の2日前および前日にお取消し又は解約の場合

ご予約いただいたご宴会等のお見積金額の80%

⑥開催日当日にお取消し又は解約の場合

ご予約いただいたご宴会等のお見積金額の100%

また、手配済み等による費用の発生があった場合には、取消料とは別途にご請求させていただきます。

## 12. お支払い

原則として当日、現金又はクレジットカードにてお支払いいただきます。尚、後日ご清算の場合は、事前にホテルの同意を得ていただき、ホテルから提示いたしましたご請求額を開催日から指定日以内に、現金または振込にてお支払いいただきます。

## 13. 不可抗力

天変地異、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規則、命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞、その他不可抗力により、当ホテルが契約上の義務を履行できない場合。

又は、履行期限を厳守できない場合、当ホテルは責任を免れるものとする。

当ホテルは不可抗力事由が生じた場合、お客様に書面で通知を行うことにより契約を解約するものとする。

## 14. その他

お車を運転なさる方へのアルコール類の提供及びご飲食類のお持込はお断りいたしますのでご了承ください。

2015年5月1日現在